

畿央大学学則（案）

第1章 総則

第1節 目的

（目的）

- 第1条 本学は、「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」を教育の基本理念に**お**き、高潔な人格と幅広く高度な学識・技術を身につけ、地域社会および国際社会の発展に創造的に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。
- 2 本学の各学部学科等における人材養成の目的は、別に定める。

（自己評価等）

- 第2条 本学は、教育研究の向上をはかり、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行なう。
- 2 前項の点検・評価の結果については、学外者による評価・検証を行なうように努める。
- 3 本学は、教育研究活動等の状況、自己点検・評価等の結果について、刊行物等により、積極的に情報を公開するものとする。
- 4 本条第1項および第2項に関する事項は、別に定める。

第2節 教育研究の組織

（大学の名称）

- 第3条 本学は、畿央大学と称する。

（学部および学科）

- 第4条 本学に次の学部、学科を置く。

健康科学部

理学療法学科

健康栄養学科

人間環境デザイン学科

看護医療学科

教育学部

現代教育学科

- 2 前項の各学科の入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。

（大学院）

- 第4条の2 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に関する規則は、別に定める。

（専攻科）

- 第4条の3 本学に次の専攻科を置く。

助産学専攻科

- 2 専攻科に関する規則は、別に定める。

（別科）

- 第4条の4 本学に次の別科を置く。

臨床細胞学別科

- 2 別科に関する規則は、別に定める。

(付置機関)

第4条の5 本学に次の付置機関を置く。

畿央大学図書館

畿央大学健康科学研究所

畿央大学現代教育研究所

畿央大学ニューロリハビリテーション研究センター

畿央大学看護実践研究センター

2 前項の付置機関に関する規則は、別に定める。

第3節 教職員組織

(教員)

第5条 本学に教授、准教授、助教および助手を置く。

2 本学に、講師その他必要な教員を置くことができる。

(役職)

第5条の2 本学に学長および学部長を置く。

2 本学に副学長、学科長、学科主任その他必要に応じて役職者を置くことができる。

(事務職員)

第6条 本学に事務職員を置く。

第4節 教授会

(教授会)

第7条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、学長、副学長、学部長、学科長、学科主任および専任教授で構成する。ただし、学長が必要と認める場合は、准教授その他の職員を加えることができる。

3 教授会に関する必要な事項は、別に定める。

第5節 学年、学期および休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 前条の学年は、次の2学期に分ける。

前学期 4月 1日より9月15日まで

後学期 9月16日より翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 本学の休業日は、次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 日曜日

(3) 学校法人冬木学園創立記念日

(4) 春期休業日

(5) 夏期休業日

(6) 冬期休業日

2 前項第4号から第6号の各年度の休業日については、教授会の議を経て学長が定める。

3 学長が必要と認める場合は、教授会の議を経て、前2項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第6節 修業年限および在学年限

(修業年限)

第11条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第12条 在学年数は、8年を超えてはならない。

- 2 編入学、転入学、および再入学した学生は、その者の修業年限の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。
- 3 教授会の議を経て、学長がやむを得ないと認める場合は、在学年限を超えて在学できる。

第2章 入学

(入学)

第13条 入学の時期は、毎学年始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合は、学期の区分に従い入学することができる。

(入学資格)

第14条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学志願)

- 第15条 本学への入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて、定められた期日までに提出しなければならない。
- 2 入学検定料の金額は、別に定める。

(入学者の選考)

第16条 試験は、高等学校卒業程度により行なう。選考方法に関しては、別に定める。

(入学手続きおよび入学許可)

- 第17条 入学試験の合格者は、本学所定の書類に所定の納付金を添えて、定められた期日までに入学手続きをしなければならない。
- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して入学を許可する。

(保証人)

第18条 入学を許可された者は、保証人を定めなければならない。

(編入学)

第 19 条 健康科学部の理学療法学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科は、次の各号の一に該当する者について、欠員がある場合に限り、所定の審査を経て第 2 年次または第 3 年次への編入学を許可することがある。

- (1) 短期大学を卒業した者または大学の 2 年修了者で、本学の各学科の教育課程に準じる課程を履修した者
 - (2) 専修学校の 2 年修了者で、本学の各学科の教育課程に準じる課程を履修した者。ただし、健康栄養学科にあつては、厚生労働大臣の指定する管理栄養士または栄養士養成施設を卒業または修了した者、理学療法学科にあつては、厚生労働大臣の指定する理学療法士養成施設または文部科学大臣が指定する理学療法士養成校を卒業または修了した者に限る。
- 2 健康科学部の看護医療学科にあつては、次の各号の一に該当する者について、欠員がある場合に限り、所定の審査を経て第 2 年次または第 3 年次への編入学を許可することがある。
- (1) 保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 21 条第 1 号の規定する文部科学大臣の指定した短期大学を卒業した者
 - (2) 保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 21 条第 2 号の規定する厚生労働大臣の指定した看護師養成所のうち、文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者（学校教育法第 56 条に規定する入学資格を有する者に限る。）
- 3 教育学部は、短期大学を卒業した者またはそれに準ずる者で、3 年次編入学を希望する者に対して、所定の審査を経て 3 年次からの編入学を許可することができる。
- 4 本条第 1 項から第 3 項の所定の審査に関しては、別に定める。

第 3 章 学籍

（休学）

- 第 20 条 疾病その他やむを得ない事由により 3 か月以上修学することができない者は、本学所定の休学願に保証人連署の上、医師の診断書またはその事由を証明する書類を添えて提出し、学長の許可を得て休学することができる。
- 2 疾病その他の事由により修学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。
- 3 休学の期間は、休学を許可された日から当該学期末または当該年度末までとする。ただし、特別の事由がある場合は、連続して 2 年まで認める場合がある。
- 4 休学の期間は、通算して 3 年を超えることはできない。
- 5 休学の期間は、第 12 条に定める在学年数に算入しない。

（退学、転学）

- 第 21 条 疾病その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、本学所定の退学願を保証人連署の上提出し、学長の許可を得なければならない。
- 2 他の大学等に転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

（留学）

- 第 22 条 本学が協定もしくは認定した外国の大学または本学が協定もしくは認定した外国の短期大学で学修することを志願する者は、本学所定の留学願を保証人連署の上提出し、学長の許可を得なければならない。
- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第 11 条に定める修業年限に含めることができる。

（転学部および転学科）

- 第 23 条 本学の学生が転学部または転学科を志願する場合は、選考の上、転学部または転学科を許可することがある。転学部および転学科に関し必要な事項については、別に定める。

（除籍）

第 24 条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第 12 条に定める在学年限を超えた者。ただし、学長が所定の年限を超えて在学することやむをえないと認めたものを除く。
- (2) 第 20 条第 3 項に定める休学の期間を超えた者
- (3) 授業料および教育充実費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 死亡または長期にわたり行方不明の者

(復学および再入学)

第 25 条 休学している者がその事由の消滅により復学する場合は、本学所定の復学願を保証人連署の上提出し、学長の許可を得なければならない。

- 2 転学した者、退学した者および除籍となった者が在籍した学部・学科への再入学を希望する場合は、教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。再入学に関し必要な事項については、別に定める。

(異動の届出)

第 26 条 学生または保証人に死亡、転居または改名等の異動が生じたときおよび保証人がその資格を失ったときは、**ただちに**届出なければならない。

第 4 章 教育課程および履修方法

(教育課程および授業科目)

第 27 条 本学の教育課程は、別表第 2 のとおりとする。

(教育課程の編成)

- 第 28 条 学部および学科の設置の趣旨に従い、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。
- 2 教育課程の編成にあたっては、当該学部・学科に関わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮する。
 - 3 本学は、授業の内容および方法の改善をはかるための組織的な研修および研究の実施に努めるものとする。

(授業科目)

- 第 29 条 授業科目は、教養科目、専門基礎科目、専門科目および教育職員免許状に関する科目に区分して配置する。
- 2 授業科目を必修科目、選択科目に分け、各年次に配当して編成する。
 - 3 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修できる科目については、別に定める。

(履修科目の登録)

第 30 条 学生は、履修する授業科目を選択し、学期ごとに本学が指定する期間内に履修登録しなければならない。

(履修登録の上限)

第 31 条 各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1 学期に履修科目として登録することができる単位数を定めるものとする。単位数の上限は、別に定める。

(単位の計算方法)

第 32 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義および演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の

授業をもって1単位とする。

- (2) 実験・実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 卒業研究については、その成果を評価して単位を与えることができる。

(成績の評価)

第33条 成績の評価は、秀、優、良、可もしくは不可、または、合もしくは否で行ない、秀、優、良、可または合の者に対しては、それぞれの科目について定められた単位を与える。

(1年間の授業期間)

第34条 1年間の授業を行なう期間は、定期試験等の期間を含めて35週にわたることを原則とする。

(試験の時期)

第34条の2 試験は、学期末または学年末にその履修した科目について行なう。

2 前項の規定にかかわらず、試験は、随時これを行なうことがある。

(資格の取得)

第35条 本学において取得できる資格およびその取得要件は、別に定める。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第35条の2 教授会が教育上有益と認める場合は、学生に他の大学または短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合に準用する。

(大学または短期大学以外の教育施設等における学修)

第35条の3 教授会が教育上有益と認める場合は、学生が行なう短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により修得したものとみなした単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第35条の4 教授会が教育上有益と認める場合は、学生が入学する前に大学または短期大学、高等専門学校または専修学校専門課程等において修得した単位を、入学後本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学生が入学する前に行なった前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることができる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第35条の2第2項および前条第1項により本学における授業科目の履修により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 編入学した学生が、本学入学以前の大学等において修得した単位の認定に関する必要な事項は、別に定める。

(他大学等の単位認定の権限)

第35条の5 第35条の2、第35条の3および第35条の4に基づく単位の認定または単位の授与は、教授会の議を経て学長が決定する。

第5章 卒業および学位

第36条 削除

(卒業の認定)

第37条 本学に4年(第19条の規定により入学した者は別に定める年数)以上在学し、所定の授業科目を履修し、別表第2に定める卒業要件単位を取得した者は、教授会の議を経て学長が卒業を認め、学士の学位を授与する。

(学位)

第38条 学士の学位は、卒業した学部学科に応じて次のとおりとする。

健康科学部

理学療法学科

学士(理学療法学)

健康栄養学科

学士(健康栄養学)

人間環境デザイン学科

学士(人間環境デザイン学)

看護医療学科

学士(看護学)

教育学部

現代教育学科

学士(教育学)

第39条 削除

第40条 削除

第41条 削除

第42条 削除

第6章 学納金

(学納金)

第43条 学納金は、入学金、授業料、教育充実費およびその他の納付金とする。

2 入学金、授業料および教育充実費は、別表第3に定める。

3 その他の納付金は、諸費用および手数料等としその金額は、別に定める。

(納入方法)

第44条 入学する者は、入学手続きの際に入学金を納めなければならない。

2 授業料および教育充実費(以下「授業料等」という。)は、年額の2分の1ずつを前期、後期に分けて納入するものとする。

3 その他の納付金の納入方法は、別に定める。

(学期の途中で休学または復学する場合)

第45条 学期の途中において休学または復学した者は、当該学期の授業料等を納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第46条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。

(退学および停学の場合の授業料)

第47条 前期または後期の途中で退学または除籍された者の当該学期の授業料等は、徴収する。

2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(休学中の場合)

第 48 条 休学を許可または命じられた者の在籍料については、別に定める。

(学納金の返還)

第 49 条 いったん納入された学納金は、返還しないことを原則とする。

第 7 章 科目等履修生、研究生等

(科目等履修生)

第 50 条 本学の学部および専攻科に在籍する学生以外の者で、本学の一または複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、授業に支障のない場合に限り、選考の上、**学長は科目等履修生として入学を許可する場合がある。**

(聴講生)

第 50 条の 2 本学の学部および専攻科に在籍する学生以外の者で、本学の一または複数の授業科目の聴講を志願する者があるときは、授業に支障のない場合に限り、選考の上、**学長は聴講生として入学を許可する場合がある。**

(研究生)

第 51 条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、研究教育に支障のない場合に限り、選考の上、**学長は研究生として入学を許可する場合がある。**

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は 1 年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(特別聴講生)

第 52 条 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、**学長は特別聴講生として入学を許可する場合がある。**

(外国人留学生)

第 53 条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、**学長は外国人留学生として入学を許可する場合がある。**

2 前項の外国人留学生に対しては、第 27 条に掲げる授業科目のほか、日本語科目および日本事情に関する科目を**おく**ことができる。

第 54 条 科目等履修生、聴講生、研究生、特別聴講生および外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第 8 章 奨学制度

(奨学制度)

第 55 条 奨学のため、別に定める奨学制度を設ける。

第 9 章 賞罰

(表彰)

第 56 条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て学長が表彰する。

(懲戒)

第 57 条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学および戒告とする。

3 停学期間は、在学年限に算入し、修業年限に算入しない。ただし、停学期間が 3 か月以内の場合には、修業年限に算入することができる。

4 懲戒に関する事項は、別に定める。

第 58 条 削除

第 10 章 公開講座

(公開講座)

第 59 条 社会人の教養を高め、地域の文化の向上と発展に資するため、公開講座を開設するものとする。公開講座の実施については、別に定める。

第 11 章 細則および改廃

(学則細則その他)

第 60 条 本学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第 61 条 本学則の改廃は、教授会の議を経て学長が行なう。

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 8 月 21 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 11 月 20 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 21 年 11 月 19 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 22 年 3 月 18 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 22 年 10 月 21 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 2 月 17 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1 入学定員・収容定員（人）

学 部	学 科	入学定員	収容定員
健 康 科 学 部	理学療法学科	7 6	3 0 4
	健康栄養学科	9 0	3 6 0
	人間環境デザイン学科	6 0	2 4 0
	看護医療学科	9 4	3 7 6
教 育 学 部	現代教育学科	1 9 5	7 8 0

学則別表2 (教育課程)

教育学部 現代教育学科

令和5年度以降入学生

区分		授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考	
				必修	選択	講義 演習	実験 実習		
教養科目	人間と社会	西洋哲学	2		2	○		26単位選択必修（ただし各区分より1科目修得）	
		東洋思想	2		2	○			
		心理学概論	1		2	○			
		人間関係論	3		2	○			
		法学概論	1		2	○			
		日本国憲法	2		2	○			
		経済学概論	1		2	○			
		人権教育	1		2	○			
	歴史と文	国際社会論	2		2	○			
		歴史学入門	2		2	○			
		科学史	2		2	○			
		文化芸術論	1		2	○			
	自然・人間科	日本文芸の世界	1		2	○			
		生命科学入門	1		2	○			
		生命倫理	3	2		○			
		地球環境論	2		2	○			
		数理科学入門	1		2	○			
		言語と情報	英語コミュニケーションA	1	2		○		
			英語コミュニケーションB	1	2		○		
			オーラルコミュニケーションA	2		2	○		
			オーラルコミュニケーションB	2		2	○		
			短期語学留学	1		1			○
	情報処理演習Ⅰ		1	1		○			
	情報処理演習Ⅱ		1	1		○			
	健康とスポーツ		運動の科学	1		2	○		
		スポーツ実習A	1		1		○		
		スポーツ実習B	1		1		○		
	教養実践プログラム	ベーシックセミナー	1	1		○			
		キャリア入門セミナー	1	1		○			
		キャリア形成セミナー	1	1		○			
		日本語と表現	1		1	○			
		企業インターンシップA	2		1		○		
		企業インターンシップB	3		1		○		
		海外インターンシップ	2		1		○		
		学校インターンシップ	2		1		○		
				11	46				

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習	
専門基礎科目	教育の基礎理論	教育心理学	1	2		○	※それぞれ1科目選択必修 卒業に必要な最低単位数①教養科目で26単位②専門基礎科目、合計124単位 単位③上記以外に修得した
		現代教育論	1	2		○	
		教育原理	1	2		○	
		教育史	1		2	○	
		教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2		2	○	
		ICT活用の理論と実践	2		1	○	
		教育法制論	3		2	○	
		生涯学習論	3		2	○	
		幼児理解論	3		2	○	
		特別支援教育入門A	2	1		○	
	特別支援教育入門B	2	1		○		
	教職の基礎理論	教職概論 ※	1		2	○	
		教職概論(幼保) ※	1		2	○	
		教育課程論	1		2	○	
		教育課程論(幼保)	3		2	○	
		道徳指導法(初等)	3		2	○	
		道徳指導法(中等)	3		2	○	
		道徳・特別活動論	3		2	○	
		道徳実践演習(つくろう!道徳授業)	4		2	○	
		小学校英語実践演習(つくろう!小学校英語授業)	4		2	○	
		特別活動指導法(初等)	2		2	○	
		特別活動指導法(中等)	3		2	○	
		生徒・進路指導論	3		2	○	
		生徒指導論	3		2	○	
		子ども英語活動	3		2	○	
	教育の基礎	プレゼンテーション実践	3		2	○	
		プログラミング教育実践	3		2	○	
		統計の基礎	2		2	○	
		レクリエーション活動	3		2	○	
	心身の発達	発達心理学	2		2	○	
		人格心理学	2		2	○	
		発達脳科学	3		2	○	
	臨床心理	臨床心理学概論	1		2	○	
		カウンセリング	3		2	○	
		精神保健学	2		2	○	
		教育相談(初等)	3		2	○	
教育相談(中等)		2		2	○		
国際教育	欧米の文化と社会A	2		2	○		
	欧米の文化と社会B	2		2	○		
	欧米文化と子ども	3		2	○		
	文化理論講読	2		2	○		
			8	71			

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習	
専門科目	小学校（幼稚園を含む）	国語科概論	1	2	○		卒業に必要な最低単位数①教養科目で26単位②専門基礎科目、専門科目で78単位③上記以外に修得した20単位、合計1。
		社会科概論	2	2	○		
		算数科概論	1	2	○		
		理科概論	2	2	○		
		生活科概論	1	2	○		
		音楽科概論	1	2	○		
		図工科概論	2	2	○		
		家庭科概論	2	2	○		
		体育科概論	1	2	○		
		小学校英語概論	2	2	○		
		算数学	2	2	○		
		国語科実践演習（つくろう！国語科）	4	2	○		
		社会科実践演習（つくろう！社会科）	4	2	○		
		算数科実践演習（つくろう！算数科）	4	2	○		
		理科実践演習（つくろう！理科）	4	2	○		
		生活科実践演習（つくろう！生活科）	4	2	○		
		音楽科実践演習（つくろう！音楽科）	4	2	○		
		図工科実践演習（つくろう！図工科）	4	2	○		
		家庭科実践演習（つくろう！家庭科）	4	2	○		
		体育科実践演習（つくろう！体育科）	4	2	○		
		授業・保育実践演習	3	2	○		
	幼稚園	ピアノ入門演習A	1	1	○		
		ピアノ入門演習B	1	1	○		
		音楽実技演習	2	1	○		
		ピアノ実践演習A	3	1	○		
		ピアノ実践演習B	4	1	○		
	中高英語	英語A	1	2	○		
		英語B	1	2	○		
		英語のしくみ	1	2	○		
		英語の歴史	1	2	○		
		英語学講読A	2	2	○		
		英語学講読B	2	2	○		
		特級英語A	2	2	○		
		特級英語B	2	2	○		
		異文化コミュニケーション論A	3	2	○		
		異文化コミュニケーション論B	3	2	○		
		英語学演習	4	2	○		
		英語文学史A	3	2	○		
		英語文学史B	3	2	○		
		英語文学と子ども	2	2	○		
		英語文学と教育	2	2	○		
		英語文学演習	4	2	○		
	中高数学	代数学Ⅰ	1	2	○		
		代数学Ⅱ	1	2	○		
		幾何学Ⅰ	1	2	○		
		幾何学Ⅱ	1	2	○		
		曲面論・多様体論	3	2	○		
		解析学Ⅰ	2	2	○		
		解析学Ⅱ	2	2	○		
		微分積分学	1	2	○		
		確率・統計学Ⅰ	2	2	○		
		確率・統計学Ⅱ	3	2	○		
		コンピュータ概論	2	2	○		
		プログラミングⅠ	2	2	○		
		プログラミングⅡ	2	2	○		
		情報と社会	3	2	○		
		学校データとセキュリティ	3	2	○		

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習	
養護に関する科目	衛生学	2		2	○		24単位
	公衆衛生学	1		2	○		
	学校保健	1		2	○		
	養護概説	2		2	○		
	健康相談	2		2	○		
	栄養学	2		2	○		
	解剖生理学	1		2	○		
	微生物学	1		2	○		
	薬理概論	2		2	○		
	学校看護Ⅰ	1		2	○		
	学校看護Ⅱ	2		2	○		
	学校看護Ⅲ	2		2	○		
	養護臨床実習	2		2		○	
	救急医学	2		2	○		
専門科目	特別支援教育に関する科目	特別支援教育論	2	2	○		卒業に必要な最低単位数①教養科目で26単位②専門基礎科目、専門科目で78単位③上記以
		知的障害者の心理	2	2	○		
		知的障害者の生理・病理	2	2	○		
		肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2	○		
		病弱者の心理・生理・病理	2	2	○		
		知的障害者教育論Ⅰ	2	2	○		
		知的障害者教育論Ⅱ	2	2	○		
		肢体不自由者教育論	2	2	○		
		病弱者教育論	2	2	○		
		視覚障害者教育総論	3	2	○		
		聴覚障害者教育総論	3	2	○		
		重複障害等教育総論	3	2	○		
		LD等教育総論	3	2	○		
		発達障害教育特論	3	2	○		
		特別支援教育実習	4	3		○	
	英語に関する科目	Global Communication for Education	2	2		○	
		Practical English A	1	2		○	
		Practical English B	1	2		○	
		Advanced English for Teachers A	3	2		○	
		Advanced English for Teachers B	3	2		○	
	数学科に関する科目	数学史	3	2	○		
		数学的リテラシー	3	2	○		
		算数・数学における学習者のメタ認知	4	2	○		
	教科指導法	国語科指導法	2	2	○		
		社会科指導法	3	2	○		
		算数科指導法	2	2	○		
		理科指導法	3	2	○		
		生活科指導法	2	2	○		
		音楽科指導法	3	2	○		
		図工科指導法	3	2	○		
		家庭科指導法	2	2	○		
		体育科指導法	2	2	○		
		小学校英語指導法	3	2	○		
		英語科指導法Ⅰ	3	2	○		
		英語科指導法Ⅱ	3	2	○		
		英語科指導法Ⅲ	4	2	○		
		英語科指導法Ⅳ	4	2	○		
		数学科指導法Ⅰ	2	2	○		
		数学科指導法Ⅱ	2	2	○		
		数学科指導法Ⅲ	3	2	○		
		数学科指導法Ⅳ	3	2	○		

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習	
専 門 科 目	教育実習	小学校教育実習指導A	3	1		○	以 外 に 修 得 し た 2 0 単 位 、 合 計 1 2 4 単 位
		小学校教育実習指導B	4	1		○	
		小学校教育実習A	3	4		○	
		小学校教育実習B	4	2		○	
		小学校一日見学	1	-			
		幼稚園教育実習指導A	3	1		○	
		幼稚園教育実習指導B	4	1		○	
		幼稚園教育実習A	3	4		○	
		幼稚園教育実習B	4	2		○	
		幼稚園一日見学	1	-			
		幼児教育実践論	1	2		○	
		英語科教育実習(中)	4	5		○	
		英語科教育実習(高)	4	3		○	
		数学科教育実習(中)	4	5		○	
		数学科教育実習(高)	4	3		○	
		養護実習指導	3	1	○		
		養護実習	3	4		○	
		特別支援教育実習	4	3		○	
	教 職 実 践	保育・教職実践演習(幼稚園)	4	2	○		再掲
		教職実践演習(幼・小)	4	2	○		
		教職実践演習(中・高)	4	2	○		
		教職実践演習(養護教諭)	4	2	○		
	保 育 対 象 の 理 解	子ども家庭支援の心理学	2	2	○		卒 業 に 必 要 な 最 低 単 位 数 ① 教 養 科 目 で 2 6 単 位 ② 専 門 基 礎 科 目 、 専 門 科 目 で -
		子ども家庭福祉	3	2	○		
		社会福祉論	3	2	○		
		児童文化演習	2	2	○		
		子ども家庭支援論	2	2	○		
		保育原理	1	2	○		
		教職概論(幼保)	1	2	○		
		保育の心理学	1	2	○		
		子どもの理解と援助演習	2	1	○		
		社会的養護	2	2	○		
		子どもの保健	1	2	○		
		子どもの健康と安全	3	1		○	
		子どもの食と栄養演習	3	2	○		
		乳児保育	1	2	○		
		乳児保育演習	2	2	○		
		障害児保育演習	2	2	○		
		社会的養護演習	2	1	○		
		子育て支援	3	1	○		
	幼 児 教 育 ・ 保 育 指 導 法	教育課程論(幼保)	3	2	○		
		保育内容総論	3	1	○		
		保育内容の指導法「健康」	2	2	○		
		保育内容の指導法「人間関係」	2	2	○		
		保育内容の指導法「環境」	1	2	○		
		保育内容の研究「言葉」	1	2	○		
		保育内容の指導法「音楽表現」	2	2	○		
		保育内容の指導法「造形表現」	2	2	○		
		保育内容の指導法「運動遊び」	2	2	○		
		絵画演習	1	2	○		
		幼児と人間関係	1	1	○		
		幼児と言葉	1	1	○		
		幼児と環境	1	1	○		
		幼児と表現	1	1	○		
		幼児と健康	1	1	○		

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習	
保育実習	保育実習指導Ⅰ	2		2	○		7 8 単位③上 記以外に 修得した 20単位、 合計124 単位
	保育実習指導ⅡA	2		1		○	
	保育実習指導ⅡB	2		1		○	
	保育実習Ⅰ	2		4		○	
	保育実習ⅡA	2		2		○	
	保育実習ⅡB	2		2		○	
	総合演習 保育・教職実践演習(幼稚園)	4		2	○		
	英語コミュニケーション実地演習Ⅰ	2		4	○		
	英語コミュニケーション実地演習Ⅱ	2		4	○		
	英語コミュニケーション実地演習Ⅲ	2		4	○		
	異文化コミュニケーション論実地演習	2		2	○		
	英語文学実地演習	2		2	○		
	英語教育学実地演習	2		2	○		
	セメスター留学実地講義	2		2	○		
専門科目	心理学研究法	3		2	○		再掲
	心理統計学	2		2	○		
	心理学基礎実験	2		2		○	
	心理学実験	3		2		○	
	学習心理学	2		2	○		
	認知心理学	3		2	○		
	社会心理学	3		2	○		
	臨床心理学	3		2	○		
	心理検査法実習	3		2		○	
	家族心理学	3		2	○		
	卒業研究指導ゼミⅠ	3	2		○		
	卒業研究指導ゼミⅡ	4	2		○		
	卒業研究	4	2		○		
			6	380			
卒業必要単位 124単位以上			25	497			

- (注) 1 この学則別表2は令和5年4月1日より施行する。
 2 令和4年度以前の入学生については、入学年度の学則別表2を適用する。
 3 令和4年度以前の入学生に対して、教授会が必要であると判断するときは、その定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

【凡例】

- オレンジ** 今回申請する中一種免(数学)、高一種免(数学)について、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目
- 黄色** 今回申請する中一種免(数学)、高一種免(数学)について、学則・履修規則上定められているが、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、数学に関連する科目
- 緑色** 今回申請する中一種免(数学)、高一種免(数学)及び既に認定を受けている中一種免(英語)、高一種免(英語)について、各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等
- 青色** 既に認定を受けている中一種免(英語)、高一種免(英語)について、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目
- 水色** 既に認定を受けている中一種免(英語)、高一種免(英語)について、学則・履修規則上定められているが、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、英語に関連する科目

別表 第3－1（令和3年度以降入学者）入学金、授業料、教育充実費（円）

学 部	学 科	入学金	授業料	教育充実費	
				初年度	2年目以降
健康科学部	理学療法学科	260,000	860,000	700,000	830,000
	健康栄養学科	260,000	860,000	370,000	500,000
	人間環境デザイン学科	260,000	860,000	270,000	400,000
	看護医療学科	260,000	860,000	700,000	830,000
教育学部	現代教育学科	260,000	860,000	270,000	400,000

別表 第3－2（令和2年度までの入学者）入学金、授業料、教育充実費（円）

学 部	学 科	入学金	授業料	教育充実費
健康科学部	理学療法学科	150,000	860,000	750,000
	健康栄養学科	150,000	860,000	450,000
	人間環境デザイン学科	150,000	860,000	340,000
	看護医療学科	150,000	860,000	750,000
教育学部	現代教育学科	150,000	860,000	340,000

畿央大学教育学部現代教育学科 履修規則（案）

（目的）

第1条 この規則は、本学学則ならびに履修に関する規則に定めるもののほか、畿央大学教育学部現代教育学科（以下「本学科」という。）における授業科目の履修に関する必要な事項を定める。

（コース）

第2条 本学科に以下のコースを置く。

学校教育コース

幼児教育コース

保健教育コース

英語教育コース

（履修科目）

第3条 本学科の各コースにおける履修方法は別表のとおりとする。

（改廃）

第4条 この規則の改廃は、教授会の議を経て学長が行う。

附則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

【別表】科目配置表

区分	授業科目	配当 年次	学校教育コース			幼児教育コース			保健教育コース			英語教育コース		
			必修	推奨	選択	必修	推奨	選択	必修	推奨	選択	必修	推奨	選択
教養科目	人間と社会	西洋哲学	2	2			2			2			2	
		東洋思想	2	2			2			2			2	
		心理学概論	1		2			2			2			2
		人間関係論	3		2			2			2			2
		法学概論	1		2			2			2			2
		日本国憲法	2		2			2			2			2
		経済学概論	1		2			2			2			2
		人権教育	1		2			2			2			2
		国際社会論	2		2			2			2			2
	歴史と文化と文	歴史学入門	2		2			2			2			2
		科学史	2		2			2			2			2
		文化芸術論	1		2			2			2			2
		日本文芸の世界	1		2			2			2			2
	学自と然人・間科	生命科学入門	1		2			2			2			2
		生命倫理	3	2		2			2			2		
		地球環境論	2		2			2			2			2
		数理科学入門	1		2			2			2			2
	言語と情報	英語コミュニケーションA	1	2		2			2			2		
		英語コミュニケーションB	1	2		2			2			2		
		オーラルコミュニケーションA	2		2			2			2			2
		オーラルコミュニケーションB	2		2			2			2			2
		短期語学留学	1		1			1			1			1
		情報処理演習Ⅰ	1	1		1			1			1		
		情報処理演習Ⅱ	1	1		1			1			1		
	スポーツ	運動の科学	1		2			2			2			2
		スポーツ実習A	1		1			1			1			1
		スポーツ実習B	1		1			1			1			1
	教養実践プログラム	ベーシックセミナー	1	1		1			1			1		
		キャリア入門セミナー	1	1		1			1			1		
		キャリア形成セミナー	1	1		1			1			1		
		日本語と表現	1		1			1			1			1
		企業インターンシップA	2		1			1			1			1
		企業インターンシップB	3		1			1			1			1
		海外インターンシップ	2		1			1			1			1
		学校インターンシップ	2		1			1			1			1
		教養科目小計			42			42			42			42
専門基礎科目	教育の基礎理論	教育心理学	1	2		2			2			2		
		現代教育論	1	2		2			2			2		
		教育原理	1	2		2			2			2		
		教育史	1		2			2			2			2
		教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2	2				2			2			2
		ICT活用の理論と実践	2		1		1			1			1	
		教育法制論	3		2			2			2			2
		生涯学習論	3		2			2			2			2
		幼児理解論	3		2	2					2			2
		特別支援教育入門A	2	1		1			1			1		
		特別支援教育入門B	2	1		1			1			1		
	教職の基礎理論	教職概論	1	2		2			2			2		
		教職概論(幼保)	1		2			2			2			2
		教育課程論	1	2				2			2			2
		教育課程論(幼保)	3		2			2			2			2
		道徳指導法(初等)	3		2			2			2			2
		道徳指導法(中等)	3		2			2			2			2
		道徳・特別活動論	3		2			2			2			2
		道徳実践演習(つくろう!道徳授業)	4		2			2			2			2
		小学校英語実践演習(つくろう!小学校英語授業)	4		2			2			2			2
		特別活動指導法(初等)	2		2			2			2			2
		特別活動指導法(中等)	3		2			2			2			2
		生徒・進路指導論	3		2			2			2			2
		生徒指導論	3		2			2			2			2
		子ども英語活動	3		2			2			2			2
	教育の基礎	プレゼンテーション実践	3	2		2			2			2		
		プログラミング教育実践	3	2		2			2			2		
		統計の基礎	2	2		2			2			2		
	心身の発達	レクリエーション活動	3		2			2			2			2
		発達心理学	2		2			2			2			2
		人格心理学	2		2			2			2			2
		発達脳科学	3		2			2			2			2
	臨床心理	臨床心理学概論	1		2			2			2			2
		カウンセリング	3		2			2			2			2
		精神保健学	2		2			2			2			2
		教育相談(初等)	3		2			2			2			2
		教育相談(中等)	2		2			2			2			2
国際	欧米の文化と社会A	2		2				2			2			2
	欧米の文化と社会B	2			2			2			2			2

区分

区分	授業科目	配当 年次	学校教育コース			幼児教育コース			保健教育コース			英語教育コース		
			必修	推奨	選択	必修	推奨	選択	必修	推奨	選択	必修	推奨	選択
教育	欧米文化と子ども	3			2			2			2			2
	文化理論講義	2			2			2			2			2
	専門基礎科目小計				56			60			62			62
専 門 科 目	国語科概論	1	区分 A		2			2	区分 A		2	区分 A		2
	社会科概論	2			2			2			2			2
	算数科概論	1	この 中か ら3 科目 6単 位選 択必 修		2			2	この 中か ら3 科目 6単 位選 択必 修		2	この 中か ら3 科目 6単 位選 択必 修		2
	理科概論	2			2			2			2			2
	生活科概論	1			2			2			2			2
	音楽科概論	1			2			2			2			2
	図工科概論	2			2			2			2			2
	家庭科概論	2			2			2			2			2
	体育科概論	1			2			2			2			2
	小学校英語概論	2			2			2			2			2
	算数学	2			2			2			2			2
	国語科実践演習(つくろう！国語科)	4			2			2			2			2
	社会科実践演習(つくろう！社会科)	4			2			2			2			2
	算数科実践演習(つくろう！算数科)	4			2			2			2			2
	理科実践演習(つくろう！理科)	4			2			2			2			2
	生活科実践演習(つくろう！生活科)	4			2			2			2			2
	音楽科実践演習(つくろう！音楽科)	4			2			2			2			2
	図工科実践演習(つくろう！図工科)	4			2			2			2			2
	家庭科実践演習(つくろう！家庭科)	4			2			2			2			2
	体育科実践演習(つくろう！体育科)	4			2			2			2			2
	授業・保育実践演習	3			2			2			2			2
	ピアノ入門演習A	1			1			1			1			1
	ピアノ入門演習B	1			1	1					1			1
	音楽実技演習	2			1			1			1			1
	ピアノ実践演習A	3			1			1			1			1
	ピアノ実践演習B	4			1			1			1			1
	英語A	1		2				2			2	2		
	英語B	1			2			2			2			2
	英語のしくみ	1		2				2			2	2		
	英語の歴史	1			2			2			2			2
	英語学講義A	2			2			2			2			2
	英語学講義B	2			2			2			2			2
	特級英語A	2			2			2			2			2
	特級英語B	2	区分 B		2			2			2			2
	異文化コミュニケーション論A	3			2			2			2			2
	異文化コミュニケーション論B	3			2			2			2			2
	英語学演習	4			2			2			2			2
	英語文学史A	3		2				2			2			2
	英語文学史B	3			2			2			2			2
	英語文学と子ども	2			2			2			2			2
	英語文学と教育	2			2			2			2			2
	英語文学演習	4			2			2			2			2
	代数学Ⅰ	1		2				2			2			2
	代数学Ⅱ	1			2			2			2			2
	幾何学Ⅰ	1		2				2			2			2
	幾何学Ⅱ	1			2			2			2			2
	曲面論・多様体論	3			2			2			2			2
	解析学Ⅰ	2		2				2			2			2
	解析学Ⅱ	2			2			2			2			2
	微分積分学	1	区分 C		2			2			2			2
	確率・統計学Ⅰ	2		2				2			2			2
	確率・統計学Ⅱ	3			2			2			2			2
	コンピュータ概論	2		2				2			2			2
	プログラミングⅠ	2			2			2			2			2
	プログラミングⅡ	2			2			2			2			2
	情報と社会	3		2			2			2			2	
	学校データとセキュリティ	3			2			2			2			2
養 護 に 関 する 科 目	衛生学	2			2			2			2			2
	公衆衛生学	1			2			2			2			2
	学校保健	1			2			2			2			2
	養護概説	2			2			2			2			2
	健康相談	2			2			2			2			2
	栄養学	2			2			2			2			2
	解剖生理学	1			2			2			2			2
	微生物学	1			2			2			2			2
	薬理概論	2			2			2			2			2
	学校看護Ⅰ	1			2			2			2			2
	学校看護Ⅱ	2			2			2			2			2
	学校看護Ⅲ	2			2			2			2			2
	養護臨床実習	2			2			2			2			2
	救急医学	2			2			2			2			2
	特別支援教育論	2			2			2			2			2
	知的障害者の心理	2			2			2			2			2

区分	授業科目	配当 年次	学校教育コース			幼児教育コース			保健教育コース			英語教育コース		
			必修	推奨	選択	必修	推奨	選択	必修	推奨	選択	必修	推奨	選択
特別 支援 教育 に 関 する 科 目	知的障害者の生理・病理	2			2			2			2			2
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2			2			2			2			2
	病弱者の心理・生理・病理	2			2			2			2			2
	知的障害者教育論Ⅰ	2			2			2			2			2
	知的障害者教育論Ⅱ	2			2			2			2			2
	肢体不自由者教育論	2			2			2			2			2
	病弱者教育論	2			2			2			2			2
	視覚障害者教育総論	3			2			2			2			2
	聴覚障害者教育総論	3			2			2			2			2
	重複障害等教育総論	3			2			2			2			2
	LD等教育総論	3			2			2			2			2
	発達障害教育特論	3			2			2			2			2
	特別支援教育実習	4			3			3			3			3
関 英 語 の 教 育 に	Glocal Communication for Education	2			2			2			2			2
	Practical English A	1			2			2			2			2
	Practical English B	1			2			2			2			2
	Advanced English for Teachers A	3			2			2			2			2
	Advanced English for Teachers B	3			2			2			2			2
関 数 学 の 教 育 に	数学史	3			2			2			2			2
	数学的リテラシー	3			2			2			2			2
	算数・数学における学習者のメタ認知	4			2			2			2			2
専 門 科 目	国語科指導法	2			2			2			2			2
	社会科指導法	3			2			2			2			2
	算数科指導法	2			2			2			2			2
	理科指導法	3			2			2			2			2
	生活科指導法	2			2			2			2			2
	音楽科指導法	3			2			2			2			2
	図工科指導法	3			2			2			2			2
	家庭科指導法	2			2			2			2			2
	体育科指導法	2			2			2			2			2
	小学校英語指導法	3			2			2			2			2
	英語科指導法Ⅰ	3			2			2			2			2
	英語科指導法Ⅱ	3			2			2			2			2
	英語科指導法Ⅲ	4			2			2			2			2
	英語科指導法Ⅳ	4			2			2			2			2
	数学科指導法Ⅰ	3			2			2			2			2
	数学科指導法Ⅱ	3			2			2			2			2
	数学科指導法Ⅲ	4			2			2			2			2
教 育 実 習	数学科指導法Ⅳ	4			2			2			2			2
	小学校教育実習指導A	3			1			1			1			1
	小学校教育実習指導B	4			1			1			1			1
	小学校教育実習A	3			4			4			4			4
	小学校教育実習B	4			2			2			2			2
	小学校一日見学	1			-			-			-			-
	幼稚園教育実習指導A	3			1			1			1			1
	幼稚園教育実習指導B	4			1			1			1			1
	幼稚園教育実習A	3			4			4			4			4
	幼稚園教育実習B	4			2			2			2			2
	幼稚園一日見学	1			-			-			-			-
	幼児教育実践論	1			1			1			1			1
	英語科教育実習(中)	4			5			5			5			5
	英語科教育実習(高)	4			3			3			3			3
	数学科教育実習(中)	4			5			5			5			5
	数学科教育実習(高)	4			3			3			3			3
教 職 演 習 実 践	養護実習指導	3			1			1			1			1
	養護実習	3			4			4			4			4
	特別支援教育実習	4			3			3			3			3
	保育・教職実践演習(幼稚園)	4			2			2			2			2
	教職実践演習(幼・小)	4			2			2			2			2
	教職実践演習(中・高)	4			2			2			2			2
	教職実践演習(養護教諭)	4			2			2			2			2
	子ども家庭支援の心理学	2			1			1			1			1
	子ども家庭福祉	3			2			2			2			2
	社会福祉論	3			2			2			2			2
保 育 対 象 の 理 解	児童文化演習	2			2			2			2			2
	子ども家庭支援論	2			2			2			2			2
	保育原理	1			2	2					2			2
	教職概論(幼保)	1			2			2			2			2
	保育の心理学	1			2			2			2			2
	子どもの理解と援助演習	2			1	1					1			1
	社会的養護	2			2			2			2			2
	子どもの保健	1			2			2			2			2
	子どもの健康と安全	3			1			1			1			1
	子どもの食と栄養演習	3			2			2			2			2
	乳児保育	1			2			2			2			2
	乳児保育演習	2			2			2			2			2

区分		授業科目	配当 年次	学校教育コース			幼児教育コース			保健教育コース			英語教育コース			
				必修	推奨	選択	必修	推奨	選択	必修	推奨	選択	必修	推奨	選択	
専門科目		障害児保育演習	2			2			2			2			2	
		社会的養護演習	2			1			1			1			1	
		子育て支援	3			1			1			1			1	
	幼児教育・保育指導法	教育課程論(幼保)	3			2			2			2			2	
		保育内容総論	3			1			1			1			1	
		保育内容の指導法「健康」	2			2			2			2			2	
		保育内容の指導法「人間関係」	2			2			2			2			2	
		保育内容の指導法「環境」	1			2			2			2			2	
		保育内容の研究「言葉」	1			2			2			2			2	
		保育内容の指導法「音楽表現」	2			2			2			2			2	
		保育内容の指導法「造形表現」	2			2			2			2			2	
		保育内容の指導法「運動遊び」	2			2			2			2			2	
		絵画演習	1			2			2			2			2	
		幼児と人間関係	1			1			1			1			1	
		幼児と言葉	1			1			1			1			1	
		幼児と環境	1			1			1			1			1	
		幼児と表現	1			1			1			1			1	
		幼児と健康	1			1			1			1			1	
		保育実習	保育実習指導Ⅰ	2			2			2			2			2
			保育実習指導ⅡA	2			1			1			1			1
			保育実習指導ⅡB	2			1			1			1			1
	保育実習Ⅰ		2			4			4			4			4	
	保育実習ⅡA		2			2			2			2			2	
	保育実習ⅡB		2			2			2			2			2	
	総合演習	保育・教職実践演習(幼稚園)	4			2			2			2			2	
	セメスター留学	英語コミュニケーション実地演習Ⅰ	2			4			4			4			4	
		英語コミュニケーション実地演習Ⅱ	2			4			4			4			4	
		英語コミュニケーション実地演習Ⅲ	2			4			4			4			4	
		異文化コミュニケーション論実地演習	2			2			2			2			2	
		英語文学実地演習	2			2			2			2			2	
		英語教育学実地演習	2			2			2			2			2	
		セメスター留学実地講義	2			2			2			2			2	
専門科目	認定心理士資格	心理学研究法	3			2			2			2			2	
		心理統計学	2			2			2	2					2	
		心理学基礎実験	2			2			2			2			2	
		心理学実験	3			2			2			2			2	
		学習心理学	2			2			2			2			2	
		認知心理学	3			2			2			2			2	
		社会心理学	3			2			2			2			2	
		臨床心理学	3			2			2			2			2	
		心理検査法実習	3			2			2			2			2	
		家族心理学	3			2			2			2			2	
	卒業研究	卒業研究指導ゼミⅠ	3	2			2			2			2			
		卒業研究指導ゼミⅡ	4	2			2			2			2			
		卒業研究	4	2			2			2			2			
	専門科目小計				6		360	9		372	8		374	10		372
	卒業必要単位 124単位以上				6		458	9		474	8		478	10		476

※学校教育コースにおいて中学校・高等学校の教職課程(英語科・数学科)を履修する者は、
 ・「教育の基礎理論」及び「教職の基礎理論」における必修科目14単位
 ・「区分A」の科目から3科目6単位以上
 ・英語科においては「区分B」の科目から20単位以上、数学科においては「区分C」の科目から20単位以上を修得すること。

【凡例】

- オレンジ** 今回申請する中一種免(数学)、高一種免(数学)について、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目
- 黄色** 今回申請する中一種免(数学)、高一種免(数学)について、学則・履修規則上定められているが、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、数学に関連する科目
- 緑色** 今回申請する中一種免(数学)、高一種免(数学)及び既に認定を受けている中一種免(英語)、高一種免(英語)について、各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等
- 青色** 既に認定を受けている中一種免(英語)、高一種免(英語)について、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目
- 水色** 既に認定を受けている中一種免(英語)、高一種免(英語)について、学則・履修規則上定められているが、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、英語に関連する科目